

国立大学法人長崎大学の平成25年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

長崎大学は、地域社会とともに歩みつつ、世界にとって不可欠な「知の情報発信拠点」であり続けることを基本目標としている。第2期中期目標期間においては、学部専門教育と教養教育との有機的結合による学士力の涵養と、大学院教育の実質化により、長崎大学ブランドの高度専門職業人を育成すること等を目標としている。

この目標達成に向けて学長のリーダーシップの下、「多文化社会学部」の設置に向けた取組、千葉大学、金沢大学との「真の疾患予防を目指したスーパー予防医科学に関する3大学革新予防医科学共同大学院」の設置に向けた取組、福島県川内村の復興支援等、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

(戦略的・意欲的な計画の状況)

第2期中期目標期間において、熱帯医学・グローバルヘルス分野において世界トップレベルのロンドン大学衛生・熱帯医学校等と連携し、世界で活躍できるグローバルリーダーを育成する「熱帯医学・グローバルヘルス研究科」の設置を目指す戦略的・意欲的な計画（平成25年度に中期計画を変更）を定めて積極的に取り組んでおり、平成25年度においては、学長を委員長とする創設準備委員会を設置し、教員組織、教育課程等の検討を行うとともに、ロンドン大学衛生・熱帯医学校との学術交流協定を締結し、今後の人事交流や東南アジアでの教育活動の連携に向けた準備を進めている。

(機能強化に向けた取組状況)

国際的に活躍できるグローバル人材を従来にない斬新かつ特色ある教育を通して先駆的に育成することを教育目標とした「多文化社会学部」の設置や、大学院修士課程の教科実践専攻を廃止し教職実践専攻（教職大学院）への一本化、千葉大学、金沢大学との「真の疾患予防を目指したスーパー予防医科学に関する3大学革新予防医科学共同大学院」の設置に向けた取組等教育研究組織改革を進めるとともに、学内予算の戦略的配分、新たな年俸制の導入及び学部長の学長指名等、学長のリーダーシップの発揮による主体的な改革を行っている。

2 項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化)

平成25年度の実績のうち、下記の事項が**特筆**される。

- 平成26年度に設置する「多文化社会学部」において、学長が学部長を指名し、新たな年俸制を適用することを決定するとともに、経済学部・環境科学部から100名の入学定員の振替、専任教員についても全学の人的資源を再配分することで40名を確保す

るなど学長のリーダーシップの発揮による主体的な改革を行っており、評価できる。

平成 25 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 平成 26 年度当初予算配分の策定に当たって、学部・研究科を越えた学内資源の最適化を実施し、自主的・自発的な改善・発展を促す仕組みを構築すべく、法人化後聖域となっていた部局配分の経常経費を原則 20%削減することによって生じた額を財源として、部局長のリーダーシップに基づく部局の強み・特色を生かした取組に再配分する新たな経費「学部・研究科等教育研究推進経費」を学長裁量経費に創設している。

【評定】 中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある

(理由) 年度計画の記載 9 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるほか、学長の学部長指名や学内資源の再配分による意欲的な組織改革等学長のリーダーシップの発揮による主体的な改革を行っていること等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 8 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められることによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- ①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進

平成 25 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 長崎大学の特徴であるアフリカ拠点における活動を広く訴求するため、冊子「地球キャンパス in Africa」を作成するとともに、特徴的な教育研究活動や大学の状況等のエッセンスを掲載した簡易版のパンフレット（日本語版・英語版）を作成するなど、海外への情報発信を強化している。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 7 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理、③法令遵守)

平成 25 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 平成 26 年 4 月の「多文化社会学部」の設置を契機として、起居を共にしてその体験的な国際交流を通じて相互理解を深め、グローバル化に対応できる人材を育成することを目的に、混住型の新たな「学生・留学生用宿舎」を整備することを決定している。整備に当たり、長崎市からの建設用敷地を無償で借り受ける土地使用貸借契約を締結するとともに、民間資金を活用し整備することとし、公募を開始している。

平成 25 年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

- 平成 24 年度評価において評価委員会が指摘した、個人情報の不適切な管理については、平成 25 年度においても、学内専用小型ストレージサーバ上の学生の個人情報が、特定の通信 (FTP 通信) による操作において、パスワードなしで閲覧できる状態になっていた事例があったことから、再発防止とともに、個人情報保護に関するリスクマネジメントの強化に一層努めることが求められる。

【評定】 中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 10 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、個人情報の不適切な管理事例があったこと等を総合的に勘案したことによる。

II. 教育研究等の質の向上の状況

平成 25 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 医歯薬学総合研究科の附属施設である「附属原爆後障害医療研究施設」を大学の附属研究所として「原爆後障害医療研究所」に改組し、全国公募により採択した 33 課題の共同利用・共同研究を開始している。
- 千葉大学、金沢大学との「真の疾患予防を目指したスーパー予防医科学に関する 3 大学革新予防医科学共同大学院」の設置に向けた連携協定を締結し、教育研究設備の整備を行うとともに、「革新予防医科共同大学院設置検討協議会」及び「千葉大学、金沢大学、長崎大学革新予防医科学共同教育研究センター」を設置し、共同教育課程における編成の方針、教員の配置及びその実施に関する重要事項等について検討を進め

ている。

- 留学生センター及び国際交流課を発展的に改組し、学長のリーダーシップが発揮できる直轄組織として「国際教育リエゾン機構」を設置し、教育の国際競争力の向上、日本人学生の海外留学推進、外国人留学生の受入促進等に総合的に取り組んでいる。
- 教員・学生間の双方向性アクティブ・ラーニングと学生の自主学習のプラットフォームとして、e-learning システム、ポートフォリオ、SNS 等で構成される主体的学習促進支援システム（LACS）を導入し、運用を開始している。
- 福島復興担当の副学長を新たに配置するとともに、福島県民健康管理調査事業への協力、放射線リスクコミュニケーション、地域医療再生復興（少子高齢化対策）等に取り組むため、「福島復興支援タスクフォース」を設置し、教育学部が実施する「復興子ども教室」等を実施している。また、平成 26 年度からは、サテライト施設「長崎大学・川内村復興推進拠点」に、保健師に加えて、教員及び事務職員を常駐させ、3 名体制とすることや「福島復興支援タスクフォース」の発展的解消による「福島未来創造支援研究センター」の設置を決定するなど、福島県に対する健康、医療、福祉、教育等の包括的かつ具体的な支援と協力を行うこととしている。

附属病院関係

（教育・研究面）

- 臨床研修の中心となっている医療教育開発センターに准教授 1 名、助教 2 名を新たに配置し、さらなる臨床教育の充実を図っている。

（診療面）

- 高度医療をより多くの患者に効率よく提供するという大学病院の役割を果たすために、「ながさき急性期病院パートナーシップ」と銘打ち、近隣の急性期病院 20 病院と協定を結び、紹介元の病院や、術後等の患者を自宅近く等利便性の高い病院へ早期に転院させ治療を継続させる取組を開始している。

（運営面）

- 病院全体の目標をインセンティブ経費の評価項目に設定し、経営改善プロジェクトチームによる各診療科の DPC に関する分析等、種々の経営努力の結果、平成 24 年度と比較して、平均在院日数 0.55 日短縮、新入院患者 476 名増、手術件数 94 件増、入院 1 人当たりの診療単価 2,376 円増となり、診療稼働額約 250 億円、対前年度比 3.9 %増の約 9 億 4,000 万円の増収を実現している。